

仕 様 書

案件名称	令和8年度就学援助制度のお知らせほか1点印刷	
納入期限	令和7年 10 月6日(月)	
数 量	・ 令和 8 年度就学援助制度のお知らせ 30,000部 … (A) 就学援助申請書兼世帯状況票 30,000部 … (B) ・ 就学援助費周知用ビラ 30,000部 … (C)	
	頁数/回数	(A) : A4タテ4ページ (B) (C) : A4タテ2ページ
規 格	用 紙	(A) (B) : 上質紙・坪量64g/m ² ・白色度80%以上 (C) : 色上質紙・中厚口・白
	仕上がり 規格	(A) : 展開A3／仕上A4(A3用紙の両面印刷1枚。二つ折り。) (B) (C) : A4 両面印刷
	印刷方法	(A) ～ (C) : オフセット印刷
	印刷色	(A) (B) : 黒色 (C) : 4 色カラー
	加工の種類	(A) の間に、(B) を挟み込む。 (仕上がりは、A3両面印刷 1 枚を 2 つ折りし、A4両面印刷を 1 枚挟 込)
原 稿	入 稿 日	別途打合せ
	種類	ワード・エクセル・パワーポイント・PDF 形式のデータをメールにて提供
校 正	回 数	本紙校正 2回(緊急的な対応が必要な場合は、別途追加校正を行 う場合がある。なお、受注者からの初校データの提出は校正回数に含 まない。)
	提出先等	事業担当のとおり
納品場所	1 学校業務サービスセンター もと立葉小学校 大阪市浪速区立葉2丁目1番 15 号 06-6567-7127 2 事業担当	

納品単位	1 学校業務サービスセンター(もと立葉小学校)((A)(B)(C):29,400部) (1)「(B)を挟み込んだ(A)」,「(C)」について、それぞれ学校ごとに 500 部ずつを一包とし紙で梱包のうえ、宛名シールを貼付すること。(端数分はわかるようにすること) また、納品数が 500 部以上の学校については、貼付した宛名シールに 1/2、2/2 等を記入し梱包すること。ただし、1梱包あたりの外寸は、幅×奥行き×高さの三辺の合計が1m程度以下になるように必要に応じて分けて梱包すること。 (2) 上記(1)を学校業務サービスセンターに納品する際は、区ごと、学校ごとに荷下ろしできるように積み込むこと。納品日及び時間については学校業務サービスセンターと調整が必要なため、契約締結後に発注者と打ち合わせを行う。 ※各学校の宛名シールは本市で用意する。 ※納品は平日9時から11時までに行うこと。 ※納品日については、学校業務サービスセンターとの調整によっては、複数日になる場合がある。 2 事業担当((A)(B)(C):600 部) 「(B)を挟み込んだ(A)」,「(C)」について、それぞれ 500 部ずつを一包とし紙で包装し、事業担当に納品すること。(端数分はわかるようにすること)
仕様書の質問について	・応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。 ・契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
契 約	契約金額は、写真植字・版下作成など印刷に関する経費や納品に関する経費等、一切を含めること。
備 考	・ 契約締結後、速やかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること。 ・ 「大阪市グリーン調達方針」(https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)別表(1)紙類及び(21-2)印刷の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること。 ・ 契約締結後、速やかに「資材確認票」を事業担当へ提出し、承認を受けること。 ・ 納品時に別紙「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」、「資材確認票」をサンプル紙、出荷確認票とともに事業担当へ提出すること。 ・ 契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること。 ・ 配送先の部数に変動がある場合、配送先を追加・変更する場合は、事前に受注者に連絡する。 ・ 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること。 ・ 各納品先へ納品が完了した際は、事業担当へ受領書等を提出すること。 ・ 本市が提供した原稿、写真、イラスト等は使用後速やかに返却すること。 ・ 印刷に使用した原稿、写真、イラスト等のワード・エクセル・パワーポイントのデータをメールで提出すること。 ・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。 ・ 本印刷物は、就学援助制度の周知及び申請に関するものであり、非常に影響の大きい印刷物であるので、本仕様書のとおり厳重に履行すること。 ・ 成果物に係る使用权及び著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう)は、本市に帰属するものとする。

事業担当	〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋 1-16-5 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 2階事務管理担当(就学支援) TEL:06-6115-7653
------	--

令和8年度就学援助制度のお知らせほか1点納入先一覧

No	区名	校名	校種	納品数
1	北区	堀川	小学校	380
2	北区	菅北	小学校	80
3	北区	中津	小学校	140
4	北区	大淀	小学校	260
5	北区	豊仁	小学校	120
6	北区	扇町	小学校	290
7	都島区	淀川	小学校	110
8	都島区	内代	小学校	100
9	都島区	東都島	小学校	220
10	都島区	大東	小学校	120
11	福島区	玉川	小学校	160
12	福島区	野田	小学校	160
13	福島区	吉野	小学校	160
14	福島区	鷺洲	小学校	330
15	福島区	海老江東	小学校	180
16	福島区	海老江西	小学校	60
17	此花区	西九条	小学校	150
18	此花区	四貫島	小学校	90
19	此花区	島屋	小学校	200
20	此花区	伝法	小学校	100
21	此花区	梅香	小学校	80
22	此花区	高見	小学校	160
23	此花区	酉島	小学校	140
24	此花区	春日出	小学校	120
25	中央区	南大江	小学校	360
26	中央区	中大江	小学校	240
27	中央区	高津	小学校	50
28	中央区	開平	小学校	150
29	中央区	中央	小学校	330
30	西区	西船場	小学校	230
31	西区	日吉	小学校	390
32	西区	九条南	小学校	110
33	西区	九条東	小学校	30
34	西区	堀江小学校（東学舎）	小学校	360
35	西区	堀江小学校（西学舎）	小学校	180

令和8年度就学援助制度のお知らせほか1点納入先一覧

No	区名	校名	校種	納品数
36	港区	市岡	小学校	120
37	港区	磯路	小学校	130
38	港区	三先	小学校	110
39	港区	田中	小学校	100
40	港区	八幡屋	小学校	80
41	港区	築港	小学校	50
42	港区	南市岡	小学校	120
43	港区	港晴	小学校	50
44	港区	池島	小学校	40
45	大正区	泉尾東	小学校	90
46	大正区	北恩加島	小学校	110
47	大正区	南恩加島	小学校	80
48	大正区	鶴町	小学校	110
49	大正区	泉尾北	小学校	50
50	大正区	小林	小学校	50
51	天王寺区	大江	小学校	180
52	天王寺区	天王寺	小学校	180
53	浪速区	難波元町	小学校	110
54	浪速区	大国	小学校	50
55	浪速区	浪速	小学校	180
56	西淀川区	柏里	小学校	120
57	西淀川区	野里	小学校	90
58	西淀川区	姫里	小学校	160
59	西淀川区	姫島	小学校	160
60	西淀川区	福	小学校	40
61	西淀川区	大和田	小学校	130
62	西淀川区	香簀	小学校	70
63	西淀川区	歌島	小学校	90
64	西淀川区	佃西	小学校	220
65	西淀川区	御幣島	小学校	160
66	淀川区	加島	小学校	180
67	淀川区	野中	小学校	90
68	淀川区	十三	小学校	60
69	淀川区	木川	小学校	140
70	淀川区	北中島	小学校	110

令和 8 年度就学援助制度のお知らせほか 1 点納入先一覧

No	区名	校 園 名	校 種	納品数
71	淀川区	西中島	小学校	30
72	淀川区	木川南	小学校	40
73	淀川区	西三国	小学校	190
74	淀川区	新東三国	小学校	110
75	淀川区	宮原	小学校	220
76	東淀川区	菅原	小学校	200
77	東淀川区	新庄	小学校	100
78	東淀川区	大隅東	小学校	80
79	東淀川区	豊里	小学校	260
80	東淀川区	啓発	小学校	90
81	東淀川区	下新庄	小学校	100
82	東淀川区	井高野	小学校	120
83	東淀川区	大桐	小学校	210
84	東成区	東小橋	小学校	40
85	東成区	大成	小学校	70
86	東成区	中道	小学校	60
87	東成区	北中道	小学校	90
88	東成区	中本	小学校	100
89	東成区	東中本	小学校	200
90	東成区	片江	小学校	190
91	東成区	神路	小学校	150
92	東成区	深江	小学校	110
93	生野区	北鶴橋	小学校	50
94	生野区	鶴橋	小学校	70
95	生野区	東桃谷	小学校	90
96	生野区	勝山	小学校	50
97	生野区	東小路	小学校	130
98	生野区	巽	小学校	120
99	生野区	北巽	小学校	120
100	生野区	巽南	小学校	120
101	生野区	巽東	小学校	170
102	生野区	大池	小学校	140
103	生野区	義務教育学校生野未来学園（前期課程）	小学校	230
104	旭区	清水	小学校	140
105	旭区	古市	小学校	160

令和8年度就学援助制度のお知らせほか1点納入先一覧

No	区名	校名	校種	納品数
106	旭区	大宮	小学校	190
107	旭区	高殿	小学校	240
108	旭区	大宮西	小学校	100
109	旭区	生江	小学校	30
110	旭区	城北	小学校	110
111	旭区	新森小路	小学校	210
112	旭区	太子橋	小学校	160
113	旭区	高殿南	小学校	60
114	城東区	鯉江	小学校	190
115	城東区	今福	小学校	40
116	城東区	聖賢	小学校	130
117	城東区	鳴野	小学校	200
118	城東区	中浜	小学校	80
119	城東区	成育	小学校	280
120	城東区	すみれ	小学校	180
121	城東区	東中浜	小学校	200
122	城東区	放出	小学校	230
123	城東区	鯉江東	小学校	220
124	鶴見区	榎本	小学校	300
125	鶴見区	鶴見	小学校	100
126	鶴見区	茨田東	小学校	100
127	鶴見区	茨田西	小学校	270
128	鶴見区	横堤	小学校	220
129	鶴見区	みどり	小学校	240
130	鶴見区	鶴見南	小学校	220
131	鶴見区	茨田	小学校	120
132	鶴見区	焼野	小学校	130
133	阿倍野区	高松	小学校	190
134	阿倍野区	常盤	小学校	420
135	阿倍野区	金塚	小学校	60
136	阿倍野区	丸山	小学校	170
137	阿倍野区	晴明丘	小学校	250
138	阿倍野区	阿倍野	小学校	200
139	阿倍野区	阪南	小学校	340
140	阿倍野区	長池	小学校	170

令和 8 年度就学援助制度のお知らせほか 1 点納入先一覧

No	区名	校 園 名	校 種	納品数
141	阿倍野区	苗代	小学校	200
142	阿倍野区	晴明丘南	小学校	150
143	住之江区	粉浜	小学校	130
144	住之江区	安立	小学校	190
145	住之江区	敷津浦	小学校	160
146	住之江区	加賀屋	小学校	80
147	住之江区	住吉川	小学校	230
148	住之江区	北粉浜	小学校	70
149	住之江区	住之江	小学校	90
150	住之江区	平林	小学校	50
151	住之江区	加賀屋東	小学校	110
152	住之江区	新北島	小学校	160
153	住之江区	南港光	小学校	50
154	住之江区	南港桜	小学校	150
155	住之江区	清江	小学校	110
156	住之江区	南港みなみ	小学校	130
157	住吉区	東粉浜	小学校	170
158	住吉区	住吉	小学校	100
159	住吉区	依羅	小学校	180
160	住吉区	遠里小野	小学校	80
161	住吉区	清水丘	小学校	200
162	住吉区	南住吉	小学校	270
163	住吉区	大領	小学校	200
164	住吉区	山之内	小学校	160
165	東住吉区	桑津	小学校	230
166	東住吉区	北田辺	小学校	150
167	東住吉区	東田辺	小学校	110
168	東住吉区	南百済	小学校	170
169	東住吉区	育和	小学校	180
170	東住吉区	鷹合	小学校	150
171	東住吉区	矢田	小学校	50
172	東住吉区	矢田北	小学校	50
173	東住吉区	湯里	小学校	60
174	平野区	喜連	小学校	120
175	平野区	平野西	小学校	190

令和8年度就学援助制度のお知らせほか1点納入先一覧

No	区名	校名	校種	納品数
176	平野区	長吉	小学校	150
177	平野区	瓜破	小学校	120
178	平野区	加美	小学校	170
179	平野区	加美南部	小学校	120
180	平野区	平野南	小学校	150
181	平野区	喜連西	小学校	140
182	平野区	長吉南	小学校	100
183	平野区	瓜破北	小学校	110
184	平野区	長原	小学校	60
185	平野区	喜連東	小学校	110
186	平野区	瓜破西	小学校	110
187	平野区	川辺	小学校	100
188	西成区	天下茶屋	小学校	70
189	西成区	岸里	小学校	100
190	西成区	玉出	小学校	100
191	西成区	千本	小学校	130
192	西成区	橘	小学校	120
193	西成区	長橋	小学校	70
194	西成区	北津守	小学校	50
195	西成区	南津守	小学校	110
196	西成区	新今宮	小学校	110
197	西成区	まつば	小学校	100
198	北区	天満	中学校	10
199	北区	北稜	中学校	10
200	北区	大淀	中学校	10
201	北区	豊崎	中学校	10
202	北区	新豊崎	中学校	10
203	北区	中之島	中学校	10
204	都島区	高倉	中学校	10
205	都島区	桜宮	中学校	10
206	都島区	都島	中学校	10
207	都島区	淀川	中学校	10
208	都島区	友渕	中学校	10
209	福島区	八阪	中学校	10
210	福島区	下福島	中学校	10

令和8年度就学援助制度のお知らせほか1点納入先一覧

No	区名	校名	校種	納品数
211	福島区	野田	中学校	10
212	此花区	春日出	中学校	10
213	此花区	梅香	中学校	10
214	此花区	此花	中学校	10
215	中央区	東	中学校	10
216	中央区	南	中学校	10
217	中央区	上町	中学校	10
218	西区	西	中学校	10
219	西区	花乃井	中学校	10
220	西区	堀江	中学校	10
221	港区	市岡	中学校	10
222	港区	港	中学校	10
223	港区	港南	中学校	10
224	港区	市岡東	中学校	10
225	港区	築港	中学校	10
226	大正区	大正東	中学校	10
227	大正区	大正中央	中学校	10
228	大正区	大正西	中学校	10
229	大正区	大正北	中学校	10
230	天王寺区	天王寺	中学校	10
231	天王寺区	夕陽丘	中学校	10
232	天王寺区	高津	中学校	10
233	浪速区	難波	中学校	10
234	浪速区	日本橋	中学校	10
235	浪速区	木津	中学校	10
236	西淀川区	淀	中学校	10
237	西淀川区	西淀	中学校	10
238	西淀川区	歌島	中学校	10
239	西淀川区	佃	中学校	10
240	淀川区	十三	中学校	10
241	淀川区	新北野	中学校	10
242	淀川区	三国	中学校	10
243	淀川区	美津島	中学校	10
244	淀川区	東三国	中学校	10
245	淀川区	宮原	中学校	10

令和 8 年度就学援助制度のお知らせほか 1 点納入先一覧

No	区名	校 園 名	校 種	納品数
246	東淀川区	淡路	中学校	10
247	東淀川区	柴島	中学校	10
248	東淀川区	瑞光	中学校	10
249	東淀川区	中島	中学校	10
250	東淀川区	東淀	中学校	10
251	東淀川区	井高野	中学校	10
252	東淀川区	新東淀	中学校	10
253	東淀川区	大桐	中学校	10
254	東成区	東陽	中学校	10
255	東成区	本庄	中学校	10
256	東成区	玉津	中学校	10
257	東成区	相生	中学校	10
258	生野区	大池	中学校	10
259	生野区	桃谷	中学校	10
260	生野区	東生野	中学校	10
261	生野区	田島	中学校	10
262	生野区	巽	中学校	10
263	生野区	新生野	中学校	10
264	生野区	新巽	中学校	10
265	生野区	義務教育学校生野未来学園（後期課程）	中学校	10
266	旭区	旭陽	中学校	10
267	旭区	大宮	中学校	10
268	旭区	旭東	中学校	10
269	旭区	今市	中学校	10
270	城東区	放出	中学校	10
271	城東区	蒲生	中学校	10
272	城東区	城陽	中学校	10
273	城東区	董	中学校	10
274	城東区	城東	中学校	10
275	城東区	鯉江	中学校	10
276	鶴見区	茨田	中学校	10
277	鶴見区	緑	中学校	10
278	鶴見区	茨田北	中学校	10
279	鶴見区	今津	中学校	10
280	鶴見区	横堤	中学校	10

令和 8 年度就学援助制度のお知らせほか 1 点納入先一覧

No	区名	校 園 名	校 種	納品数
281	阿倍野区	昭和	中学校	10
282	阿倍野区	文の里	中学校	10
283	阿倍野区	阪南	中学校	10
284	阿倍野区	松虫	中学校	10
285	阿倍野区	阿倍野	中学校	10
286	住之江区	住吉第一	中学校	10
287	住之江区	加賀屋	中学校	10
288	住之江区	住之江	中学校	10
289	住之江区	新北島	中学校	10
290	住之江区	南港北	中学校	10
291	住之江区	南港南	中学校	10
292	住之江区	真住	中学校	10
293	住吉区	三稜	中学校	10
294	住吉区	我孫子	中学校	10
295	住吉区	住吉	中学校	10
296	住吉区	大和川	中学校	10
297	住吉区	東我孫子	中学校	10
298	住吉区	墨江丘	中学校	10
299	住吉区	大領	中学校	10
300	住吉区	我孫子南	中学校	10
301	東住吉区	田辺	中学校	10
302	東住吉区	東住吉	中学校	10
303	東住吉区	中野	中学校	10
304	東住吉区	矢田	中学校	10
305	東住吉区	白鷺	中学校	10
306	東住吉区	矢田南	中学校	10
307	東住吉区	矢田西	中学校	10
308	平野区	摂陽	中学校	10
309	平野区	平野	中学校	10
310	平野区	長吉	中学校	10
311	平野区	瓜破	中学校	10
312	平野区	加美	中学校	10
313	平野区	長吉西	中学校	10
314	平野区	喜連	中学校	10
315	平野区	長吉六反	中学校	10

令和8年度就学援助制度のお知らせほか1点納入先一覧

No	区名	校園名	校種	納品数
316	平野区	瓜破西	中学校	10
317	平野区	加美南	中学校	10
318	平野区	平野北	中学校	10
319	西成区	天下茶屋	中学校	10
320	西成区	今宮	中学校	10
321	西成区	成南	中学校	10
322	西成区	鶴見橋	中学校	10
323	西成区	玉出	中学校	10
324	西成区	梅南	中学校	10
	学校運営支援センター事務管理担当			600
合計				30,000

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

会社名：

下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を制作したことを証明します。

工程		実 現	基 準（要求内容）
製版		はい／いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版		はい／いいえ	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	オフセット	はい／いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄液を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい／いいえ／該当なし	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい／いいえ	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい／いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい／いいえ	⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
	表面加工 該当： あり／なし	はい／いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。
		はい／いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
製本加工 該当： あり／なし		はい／いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
		はい／いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。

備考） 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト（例）

			作成年月日： 年 月 日
御中			
オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト			
〇〇印刷株式会社			
下記のとおり、各工程において環境に配慮して印刷物を制作したことを証明します。			
工程	実 現	基 準（要求内容）	
製版	☒ はい ☐ いい ☐ え	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
刷版	☒ はい ☐ いい ☐ え	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフセット	☒ はい ☐ いい ☐ え	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄液を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
		☒ はい ☐ いい ☐ え／該当なし	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		☒ はい ☐ いい ☐ え	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	☐ はい／いい ☐ え	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
☐ はい／いい ☐ え		⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
表面加工 該当： ☒ あり／ ☐ なし	☐ はい／いい ☐ え	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	☐ はい／いい ☐ え	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工 該当： ☒ あり／ ☐ なし	☒ はい ☐ いい ☐ え	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	☒ はい ☐ いい ☐ え	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考） 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

作成年月日： 年 月 日

御中

件名：

資 材 確 認 票

(会社名)

- () 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。(契約時)
- () 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。(納品時)

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市 グリーン 調達方針 適合有無	備考
用紙	本文						
	表紙						
	見返し						
	カバー						
インキ類							
加工	製本加工						
	表面加工						
	その他加工						
その他							

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
A または B ランクの資材のみを使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

- 注 1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。
- 注 2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。
- 注 3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

資材確認票の様式（例）

作成年月日： 年 月 日

御中

件名：

資 材 確 認 票

〇〇印刷株式会社

(○) 本件印刷物の製作に当たっては、下記の印刷資材を使用します。(契約時)
() 下記の印刷資材を使用して本件印刷物を製作したことを証明します。(納品時)

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	大阪市 グリーン 調達方針 適合有無	備考
用紙	本文	○	A	上質紙	●●製紙／●●	○	総合 評価値 90
	表紙	○	A	コート紙	●●製紙／●●	○	
	見返し	○	A	上質紙	●●製紙／●●	○	総合 評価値 85
	カバー	—	—				
インキ類		○	A	平版インキ	●●インキ／●●	○	
加工	製本加工	○	A	PUR 系ホットメルト	●●化学／●●	○	
	表面加工	○	A	OP ニス	●●化学／●●	○	
	その他加工	—	—				
その他							

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	○
A または B ランクの資材のみを使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

- 注 1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。
- 注 2 印刷用紙に係る判断の基準を適用する資材については、備考欄に、当該資材の総合評価値を記入すること。また、検査の参考資料としてサンプル紙及び出荷確認票等の資料を添付すること。
- 注 3 印刷用紙に係る判断の基準（「紙類」参照）について、冊子形状（統計書、広報紙、会報等）の表紙は除く。

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること